

出荷制限指示及び出荷自粛要請の状況(H31.3.28現在)

項目	品名	出荷制限指示(国)	出荷自粛要請(県)	対象市町村等
林産物	原木ムキタケ	—	平成23年11月16日	栗原市(平成28年2月2日に県が定める管理計画に基づき管理される原木ムキタケは出荷制限から除かれました。)
	原木シイタケ (露地栽培)	平成24年1月16日	—	白石市
		平成24年1月16日	—	角田市(平成30年4月24日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
		平成24年3月8日	—	丸森町(平成31年2月14日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
		平成24年3月15日	—	蔵王町
		平成24年4月5日	—	村田町(平成30年4月24日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
		平成24年4月11日	—	気仙沼市(平成27年8月25日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
		平成24年4月11日	—	南三陸町(平成27年7月17日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
		平成24年4月12日	—	栗原市(平成28年1月25日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
		平成24年4月19日	—	石巻市
		平成24年4月20日	—	大崎市(平成27年4月10日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
		平成24年4月25日	—	登米市(平成26年8月26日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
		平成24年4月25日	—	東松島市
		平成24年4月27日	—	名取市(平成30年1月18日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
		平成24年4月27日	—	加美町(平成27年9月11日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
		平成24年4月27日	—	仙台市(平成27年2月18日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
		平成24年5月7日	—	川崎町(平成28年12月22日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。), 富谷市
		平成24年5月7日	—	大和町(平成27年2月18日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
		平成24年5月9日	—	色麻町(平成29年10月11日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
		平成24年5月10日	—	七ヶ宿町(平成29年7月11日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)
	平成24年5月18日	—	大衡村(平成29年3月31日に県が定める管理計画に基づき管理される原木シイタケは出荷制限から除かれました。)	
	原木シイタケ (施設栽培)	—	平成25年12月18日	大衡村
	たけのこ	平成24年5月1日	—	丸森町(旧耕野村, 旧丸森町, 旧小斎村, 旧筆甫村, 旧大内村の区域を除く)
		平成24年6月29日	—	栗原市(旧築館町, 旧志波姫町, 旧高清水町, 旧瀬峰町, 旧若柳町及び旧一迫町の区域を除く)
	こしあぶら	平成24年5月7日	—	登米市, 栗原市
		平成24年5月9日	—	大崎市, 南三陸町
		平成24年5月11日	—	気仙沼市, 七ヶ宿町
		平成25年5月7日	—	大和町
	たらのめ (野生)	平成26年4月25日	—	大崎市, 栗原市
	ぜんまい	平成24年5月11日	—	気仙沼市, 丸森町
平成24年5月17日		—	大崎市	
野生きのこ	平成24年10月18日	—	栗原市, 大崎市	
	平成26年9月24日	—	仙台市	
	平成28年9月12日	—	村田町	
原木なめこ	—	平成24年11月2日	気仙沼市(平成29年2月10日に県が定める管理計画に基づき管理される原木なめこは出荷自粛から除かれました。)	
わらび (野生)	平成30年5月28日	—	大崎市, 加美町	

項目	品名	出荷制限指示(国)	出荷自粛要請(県)	対象市町村等	
水産物	ヤマメ	平成24年4月20日	—	県内の白石川(支流を含む。ただし、セヶ宿ダムの上流を除く。) (養殖により生産されたものを除く。)	
	ウグイ	平成24年4月20日	—	県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、セヶ宿ダムの上流を除く。)	
		平成24年5月28日	—	宮城県内の北上川(支流を含む)	
	イワナ	—	平成24年5月10日	—	名取川、宍戸川、本砂金川 (養殖により生産されたものを除く。)
		平成24年5月14日	—	—	仙台市青葉区大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む)及び仙台市太白区名取川の秋保大滝の上流(支流を含む) (養殖により生産されたものを除く。)
		平成24年5月24日	—	—	三迫川のうち栗駒ダムより上流(支流を含む)及び松川(支流を含む。ただし、澄川4号堰堤より上流の澄川及びその支流、濁川及びその支流を除く。) (養殖により生産されたものを除く。)
		平成24年5月28日	—	—	江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む)及び二迫川のうち荒砥沢ダムの上流(支流を含む) (養殖により生産されたものを除く。)
		平成24年6月22日	—	—	栗原市花山一迫川のうち花山ダムより上流(支流を含む)及び柴田郡川崎町基石川の釜房ダムより上流(支流を含む) (養殖により生産されたものを除く。)
平成24年12月6日	—	—	広瀬川(支流を含む)		
アユ (天然)	平成25年12月25日	—	—	県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、白石川の白幡堰堤より上流、五福谷川、内川の合流地点より上流及び雉子尾川の金栄橋より上流水域を除く。)(養殖により生産されたものを除く。)	
野生鳥獣	ツキノワグマ	平成24年6月25日	—	宮城県全域	
	イノシシ	平成24年6月25日	—	宮城県全域	
	ニホンジカ	平成29年12月13日	—	宮城県全域 ※平成29年12月27日に出荷制限一部解除が認められました。これを受けて、指定された食肉処理加工施設が受け入れた肉の全頭検査を実施した上で出荷します。	

<参考: 出荷制限・出荷自粛解除の状況>

※終期日は解除日を記載

(穀物)

- 米(栗原市旧沢辺村)の出荷自粛:平成25年1月10日～平成25年2月17日
- 平成25年産米(栗原市(旧沢辺村))の出荷制限:平成25年3月19日～平成28年3月18日
- 大豆(栗原市(旧金田村の区域に限る。))の出荷制限:平成25年1月4日～平成26年5月19日
- そば(大崎市(旧一栗村の区域))の出荷制限:平成24年12月14日～平成26年2月26日
- そば(栗原市(旧金成村の区域))の出荷制限:平成24年12月14日～平成26年4月11日

(果実)

- ブルーベリー(栗原市旧金成町)の出荷自粛:平成24年7月13日～平成25年7月2日

(山菜)

- たけのこ(丸森町(旧耕野村の区域))の出荷制限:平成24年5月1日～平成26年4月17日
- たけのこ(白石市及び丸森町(旧丸森町, 旧小齋村))の出荷制限:平成24年5月1日～平成27年4月24日
- たけのこ(丸森町(旧筆南村, 旧大内村))の出荷制限:平成24年5月1日～平成30年11月28日
- たけのこ(栗原市(旧築館町, 旧高清水町, 旧瀬峰町, 旧志波姫町))の出荷制限:平成24年6月29日～平成27年7月17日
- たけのこ(栗原市(旧若柳町))の出荷制限:平成24年6月29日～平成29年10月11日
- たけのこ(栗原市(旧一迫町))の出荷制限:平成24年6月29日～平成31年2月14日
- たけのこ(大崎市(旧三本木町))の出荷制限:平成28年6月7日～平成30年10月25日
- くさそてつ(こごみ)(加美町)の出荷制限:平成24年5月2日～平成27年5月25日
- くさそてつ(こごみ)(栽培)(大崎市)の出荷制限:平成24年4月27日～平成27年6月23日
- くさそてつ(こごみ)(野生)(大崎市)の出荷制限:平成24年4月27日～平成29年5月23日
- くさそてつ(こごみ)(気仙沼市)の出荷制限:平成24年5月9日～平成29年7月24日
- くさそてつ(こごみ)(栗原市)の出荷制限:平成24年4月24日～平成30年11月13日
- たらのめ(野生)(気仙沼市)の出荷制限:平成26年4月25日～平成30年8月6日

(畜産物)

- 牛(県内全域)の出荷制限:平成23年7月28日～平成31年3月28日

(水産物)

- ウナギ(天然)(宮城県内の阿武隈川(丸森町内の支流を含む))の出荷自粛:平成24年7月25日～平成27年7月9日
- イシガレイ(仙台湾南部海域)の出荷自粛:平成25年1月22日～平成25年5月17日
- ヒラメ(金華山以南の海域)の出荷制限:平成24年5月30日～平成25年4月1日
- ヒラメ(金華山以北の海域)の出荷制限:平成25年6月4日～平成25年8月30日
- マダラ(宮城県沖全域)の出荷制限:平成24年5月2日～平成25年1月17日
(1kg未満のマダラについては平成24年8月30日付けで解除)
- スズキ(金華山以南の海域(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城県福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域))の出荷制限:平成24年4月12日～平成27年11月20日
- スズキ(金華山以北の海域(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城県福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域))の出荷制限:平成24年10月25日～平成27年11月20日
- ヒガンフグ(金華山以南の海域)の出荷制限:平成24年5月8日～平成26年2月18日
- クロダイ(金華山以南の海域)の出荷制限:平成24年6月28日～平成31年3月14日
- クロダイ(金華山以北の海域)の出荷制限:平成24年11月6日～平成31年3月14日
- ウグイ(天然)(宮城県内の大川(支流を含む。))の出荷制限:平成24年5月18日～平成26年8月25日
- ヤマメ(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。))の出荷制限:平成24年4月20日～平成27年9月30日
- アユ(天然)(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。))のうち、白幡堰堤より上流の白石川(支流を含む。ただし、セヶ宿ダムの上流を除く。))の出荷制限:平成25年6月27日～平成25年12月25日
- アユ(天然)(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、白石川の白幡堰堤より上流を除く。))のうち、五福谷川、内川の合流地点より上流及び雉子尾川の金栄橋より上流水域の出荷制限:平成25年6月27日～平成29年4月27日